

光政寺だより 樹 榮

第186号
編集・発行
〒720-0041
福山市寺町2-15
日蓮宗樹榮山
光政寺
TEL084-922-6207
メールアドレス
koshoji@way.ocn.ne.jp

お墓そうじの会

3月12日(日)
午前8時～
8時30分
道具は準備します

春季お彼岸法要

3月21日(春分の日) 午前10時～11時

受付後、すぐに昇堂・焼香・塔婆受け取り



笠岡バイファーム

コロナ感染症の不安が続きます。身近に感染者がいますと不安が募ります。皆さまいかがお過ごしでしょうか。春を感じさせる日が増え、待ちに待った本格的な春を迎えます。檀信徒の皆さまにはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

春のお彼岸の一週間を迎えます。仏教では、私たちの生きる世界を「此岸(しがん)」、生と死の世界を超えた世界を「彼岸(ひがん)」と呼びます。

春分の日と秋分の日とは太陽がちょうど真東から昇り真西に沈む日で、昼と夜の長さが同じになる日。すなわち「此岸」と「彼岸」が最も近づく日であり、この期間に仏様の供養をすれば

極楽浄土へ行けると考えられたことが、現在のお彼岸の由来です。

僧侶三名による読経中、檀信徒のみな様には一方通行によるご参拝をお願いしています。

本堂参拝中、精一杯のお題目を唱えて焼香下さい。ご先祖さまのご供養ができるとともにご自身のご修行につながります。

皆さまお誘いあわせの上、ご参拝いただきますようお願い申し上げます。

卒塔婆申込み

彼岸用卒塔婆を受け付けています。新規お申込みの方は早めにご連絡ください。毎回お申し込みのお宅様へは、本数を書いた紙片を入れていきます。

境内地拡張

昭和56年～62年

隣接地(現駐車場六十坪)取得の機運が盛り上がる中で、その代金をどう賄うかが大問題であった。

三吉町土地売却

戦後政策の一つとしてGHQは「農地解放」を行う。

これにより「地主」で、そこに財政基盤をもっていた光政寺をはじめ多くの寺院は、土地を収用され大打撃を受けた。

三吉町の土地(百八十坪)が接収を免れ当山の土地として残されていた。

その土地を売却しそれを原資に隣接地を買収することに決めた。

「離作料」や手数料を支払った後の五千五百万円余を手にした。

すぐに土地所有者の(株)有文と交渉を始め、協議を進めてゆく

隣接地は、戦前は光政寺の墓地であった。戦後の都市計画により「余剰地」として市有地化され、その後(株)有文所有となっていた。(株)有文社長は現任職と従兄の関係にあり、「是非とも光政寺へ売りたい」との意思を持っており売買金額だけの問題となっていた。

隣地(現駐車場)購入

当初、75万円×60坪＝四千五百万円が提示されたが、総代役員六人で交渉の末、一人当たり20万円の値引きを受け四千三百八十万円を買取価格とし宗門との手続きも順調に進んだ。

五千五百万円余は銀行へ預託、当時約六%の金利で運用され、買取額の多くを金利がまかしたことになる。遠くの百八十坪より隣の六十坪、この時期を逃すと二度と光政寺に戻ってこない。隣接地へマンションなどが建てられた場合、寺院や墓地が迷惑施設とみなされる恐れも懸念された。

「隣地を是非とも買い戻したい」とする先代住職の老いの一念が、当時の総代さん役員さんのご支持により実現した。感謝です。

光政寺の戦後復興

約六年間、

